

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月22日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00593000000	調達件名	ブータン国農業マーケティング（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年10月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月18日 ～ 2028年2月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ブータン王国（以下、ブータン）において、農業はGDPの14.7%（2022年）を占める主要産業のひとつであり、ブータン全体の労働人口のうちおよそ半数が、地方労働人口でみればそのおよそ6割が農業に従事している。 同国政府が2024年に発表した第13次5か年計画では、農業のGDPをNu. 31 billion (2023) から Nu. 50 billion (2029) まで増加させることを目標に、農業をより生産性の高い産業に転換させるべく、高価値農産物の生産と輸出に重点を置いており、農業マーケティング・協同組合局は当該目標達成のため、農業マーケティングに係る技術専門家を派遣することを要請した。			留意事項	【業務担当分野】農産品マーケティングに係る各種業務 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年2月下旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	
	【目的】農業マーケティング・協同組合局に、ブータン産農産品の国内外におけるマーケティングに係る専門家の派遣を通じて、同国の労働人口の約半数を占める農業分野の付加価値向上及び販売拡大に向けた政策立案及び政策実施能力の向上を目指し、農産品のバリューチェーン強化及び付加価値を高めることにより、もって同国の持続可能な経済成長を目指す。 【業務内容】 ・国内外の市場調査・分析 ・マーケティング戦略の立案とキャンペーンの実施 ・農業マーケティング実施についてのセミナー・研修の実施					

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00633000000	調達件名	南アフリカ共和国障害児および家族のためのレスパイトケアサービス拡大プロジェクト（チーフアドバイザー・障害福祉制度）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年10月29日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月18日 ～ 2028年2月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】2022年の南アフリカ国勢調査によると、南アフリカには、全人口の6.0%である約372万人の障害者がいるとされている。南アフリカ政府は、障害者権利条約や子どもの権利条約批准国として、障害児やその家族支援の保障に取り組んでいる。しかし、障害児や家族の地域生活支援サービスが十分ではないため、主に家族介護者が障害児のケアを担っており、それが長時間・長期化する事で、保護責任放棄や虐待に繋がるリスクが高い。 このような状況に対応するため本事業では、ムプマランガ州及び北ケープ州において、レスパイトケアサービスのサービス利用者や既存の社会的リソースの情報収集、レスパイトケアサービス人材の能力強化、費用算出モデルの確立及び資金調達メカニズムの特定により、地域に根差した持続可能なレスパイトケアサービスモデルの開発を図る。これをもって南アフリカ全州におけるレスパイトケアサービス提供の能力向上を目指す。 【目的】本業務従事者は、チーフアドバイザーとしてPDMIに基づき事業全体の計画実施に関わる指導・総括を担当し、南アフリカ共和国側関係者他事業に関わる多様な関係者の連携促進を通じて、円滑な活動実施を実現し、活動の各活動の成果達成に貢献する。また、障害者福祉制度の専門家として、レスパイトケアサービス提供モデルを開発するため、南アフリカ政府や関係者に助言や支援を行う。 【活動内容】 本専門家は、チーフアドバイザーとして以下に挙げたような活動に従事する。 ・プロジェクトチームの日本側責任者として、南アフリカ側関係者、JICA事務所及び本部担当部署と協議しながらプロジェクト実施方針を検討する。 ・プロジェクトの進捗状況、成果、課題、教訓等について確認し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。			留意事項	【業務従事者の専門分野】チーフアドバイザー・障害福祉制度 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年2月中旬 【国際約束（RD）締結状況】2023年8月 【関連報告書公開情報】 ・国別障害関連情報 南アフリカ共和国 ・障害児および家族のためのレスパイトケアサービス拡大プロジェクト（事前評価表） ・障害児および家族支援アドバイザー（プロジェクト概要） ・障害者のエンパワメントと障害主流化促進プロジェクト（事前評価表、報告書） 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月22日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00577000000	調達件名	パラオ国援助調整アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月5日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月21日	～	2029年3月9日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 パラオは国家歳入の約4－6割をドナー支援に依存している。パラオ国務省は、日本を含む様々な機関からの援助・贈与の受入窓口となっている機関であるが、近年は援助が多岐にわたり、その効率的な活用のための管理や調整が課題となっている。また、省内の情報やデータを効率的に整理するための体制が不十分であり、過去の援助や贈与の記録が管理されていない。そこで、援助調整アドバイザーをパラオ国務省に派遣し、パートナー国や国際機関からの協力事業を効率的かつ効果的に管理、整理するための体制の構築と能力強化を行うことで、協力プログラムが円滑かつ効率的に実施されることが期待される。 【目的】 日本を中心とした二国間開発パートナーや国連機関からの協力を、効率的かつ効果的に処理、管理、整理するための体制の構築と能力強化を行い、協力プログラムが円滑かつ効率的に実施されること。 【活動内容】 （１）パラオ国務省が日本との協力プロジェクト／プログラムを効率的かつ効果的に調整できるようにするために、業務範囲と方法論を検証、整理し、実証するための支援を行う。 （２）援助調整におけるパラオ国務省の組織的能力を強化し、グッドプラクティスの導入と、援助調整における適切な体制の構築と手続きの見直しを行うための支援を行う。 （３）関係機関間の共同援助調整メカニズムを確立し、強化するための支援を行う。				留 意 事 項	【業務担当分野】 日本等のパートナー国および国際機関からの援助の効率的な活用のための管理、調整 【人月合計】36人日 【渡航開始の目安】2026年2月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ※派遣前に、派遣前業務委嘱として国内での業務をお願いする可能性があります。

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00629000000	調達件名	ルワンダ国汚水管理能力強化（個別専門家）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月5日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月25日 ～ 2027年7月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ルワンダはアフリカ中部に位置し、面積2.63万Km2、人口1325万人（2022年センサス）を有している（人口密度はアフリカで2番目に高い）。内戦後、著しい成長を遂げているものの一人当たり930ドルの後発開発途上国である。首都キガリ市の人口は 174 万人（2022 年センサス）であり、市の西部には近代的なビルが立ち並ぶ一方で、その周辺にはスラムが広がっており、都市衛生環境の悪化が懸念されている。 都市部に無計画に散在する衛生サービスに対する管理規定の欠如や、特に農村部における低品質のトイレ、また政府、民間セクター、市民社会における様々なレベルでの技術的および財政的キャパシティの不足により、有効で持続的な衛生サービスの実現に向けては課題が多い。 【目的】本件専門家は、同国における汚水管理を担うルワンダ水道衛生公社（WASAC）に対し、①既存施設の運営維持管理能力の強化、②オンサイト汚水処理の実施能力強化（FS汚水処理・処分含む）と集約型処理（下水道）を組み合わせた包括的かつ最適な汚水管理の実施に向けた助言（運営管理・施設オペレーションなど）、③法整備の策定能力強化を行うことにより、同国の衛生サービス改善を目的としている。 【業務内容】 1：ルワンダにおける衛生サービス（オンサイト処理、集約型処理）の現状分析。 2：衛生施設へのアクセス拡大のため学校、保健施設、その他の公的機関を中心に効率的・効果的かつ技術的に妥当な汚水管理施設・設備の配置計画案の検討。 3：汚水管理施設・設備の管理・運用が行われるための組織的・制度的な体制案の提言。 4：WASACの汚水管理関連部局スタッフの能力強化。			留意事項	【業務担当分野】汚水汚泥処理技術・処理施設の運営維持管理 【人月】16人月 【渡航開始の目安】2026年3月中旬 【案件採択口上書（個別専門家）】2024年11月22日済 【関連報告書公開情報】「アフリカ地域汚水・汚泥管理及び都市衛生環境に関する情報収集・確認調査ファイナル・レポート」（ https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12364550.pdf ） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月22日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00645000000	調達件名	ウズベキスタン国ウズベキスタン・日本青年技術革新センター組織管理・自律発展能力強化プロジェクトフェーズ2（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月5日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月25日 ～ 2028年3月8日	選定方法	企画競争		

業務内容	1) 背景 JICAは2019年～2024年にかけて、「ウズベキスタン・日本青年技術革新センター（UJICY）研究能力強化プロジェクト」を実施。日本からの専門家派遣や研修、研究資金支援を通じて、若手研究者の育成、国際的な学術成果の創出、日本の大学との連携強化などの成果を上げた。一方で、UJICYの持続的な経営に向けた課題（本邦大学等と連携を生み出す仕組みの定着、研究管理体制の構築、研究や機材の資金確保など）も明らかとなった。これらの課題に継続して取り組むため、同プロジェクトフェーズ2が2024年8月から3年間の予定で実施中である。	留	【人月合計】約24.0月 【業務担当分野】組織マネジメント・大学間連携・産業連携 【渡航開始の目安】2026年3月 【関連報告書公開情報】事前評価表 【RD】2024年5月18日署名済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。
	2) 目的 本TORで選定される専門家は、チーフアドバイザーとして本プロジェクトに配属され、プロジェクト全体の管理を行い、ウズベキスタン関係者と連携しつつ、プロジェクトの目標を達成するための成果発現及び活動の円滑な運営を担うために派遣されるもの。なお、2024年8月から25年8月まではローカルコンサルタントがプロジェクトの実施運営を担っており、本専門家は同業務を引継ぎながら業務を遂行していくもの。 3) 活動内容 ・ウズベキスタン側関係者、JICA事務所及び本部担当部署と協議しながらプロジェクト実施方針を策定支援する。 ・自らプロジェクト目標の必要な活動を実施するとともに、他の日本人専門家（短期）及びプロジェクト関係者等をまとめ、必要に応じて助言を行いながら、プロジェクトの実施・運営全般を総括する。プロジェクトの進捗状況、成果、課題、教訓等について確認し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。 ・プロジェクト活動のリスク事項に細心の注意を払い、円滑な実施に支障が生じそうな時は関係者と協力して解決にあたる。 ・PDMIに沿った定期モニタリングを適時適切に行い、関係者への報告・説明責任を果たす。 ・モニタリングシートや月次報告書を遅滞なく作成・最終化し、関係者に提出、説明する。	意	
		事	
		項	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00594000000	調達件名	インドネシア国地域開発政策アドバイザー（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年11月12日	担当部課	インドネシア事務所インドネシア事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－その他
	履行期間（予定）	2026年1月7日	～	2028年6月15日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 インドネシアでは、地方分権化の推進に伴い、法制度や関係機関の所掌は整備されてきたものの、課題の分析、開発計画の策定・実施・モニタリングに関する地方政府の能力は必ずしも十分とは言えない。特に、計画と予算、中央と地方の開発計画、短期と中長期の目標の整合性確保には改善の余地がある。財政面では、依然として中央からの移転財源に依存している地方政府が多いことに加え、計画面では、地域の実情や特性の把握が不十分であるため、基礎的サービスの提供を含め、地方開発事業の成果が限定的となっている。このため内務省は、地方における開発課題の解決を支援する立場として、各種政策・計画・活動の調整と連携において、より実効性のある役割を果たすことが求められている。 【目的】 全国の地域開発計画を主管・監督する内務省に対しアドバイザーを派遣し、地方政府が策定する地域開発計画のレビュー・改善や、特定課題に応じた適切な予算配分・支援事業に関する助言を行うとともに、内務省の立場から州開発計画局（BAPPEDA）等に対して、地域開発政策立案能力の強化や地域間経済格差の是正に資するインプットを行うことを支援し、中央と地方の連携強化に貢献する。 【活動内容】 本業務の業務従事者は、中央および地方の政治経済動向、ならびに地域開発重点課題を把握・分析の上、国の優先プログラムと地域基礎サービスとの整合性やその拡充に資する助言及び支援を内務省やBAPPEDA等に行う。また、中央および地方の地域開発管理（課題の分析、開発計画の評価、予算、策定、実施、モニタリング、評価、フィードバック）における、開発計画担当者等の人的資源の構造や能力開発に関する、効果的な助言及び支援を行う。さらに内務省及びその他の関係中央政府機関、ならびに州政府に対する、定期的な活動報告と政策提言の共有を行う。				留意事項	【業務担当分野】 地域開発 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年6月上旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月22日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年11月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月8日 ～ 2028年3月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 ＜業務調整＞ プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 ＜普及促進＞ 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。			留意事項	【業務担当分野】 業務調整／普及促進 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」 「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」 【その他留意事項】 ・ 国際約束（R／D）署名は未了 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月22日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00646000000	調達件名	インドネシア国東南アジア気候変動適応へ向けた森林遺伝資源の利用と管理による熱帯林強靱性の創出(業務調整)（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月3日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月29日	～	2027年10月8日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 インドネシアは世界有数の熱帯林保有国で、森林は国土の約半分を占める。熱帯林は生物多様性や気候変動緩和に貢献し、林業はGDPの一部を支える重要産業である。一方、過去数十年で森林減少が進み、木材生産量も大幅に減少。政府は持続可能な森林管理と気候変動対策を推進しているが、従来の方法では不十分であり、気候変動に適応した遺伝資源の導入が求められている。 【事業目的】インドネシアにおいて、気候変動への高い適応性や生産性を持つ遺伝資源の増殖手法の確立、その遺伝資源の導入の為にガイドライン作成、同遺伝資源の植林による環境・経済・社会への効果の明確化及びこれ等の知見を取り纏めた報告書作成により、同遺伝資源が、インドネシアの林業セクターの関係者に推奨されることを図り、もって気候変動への高い適応性と生産性をもつ遺伝資源の利用に対する価値がインドネシア国内において広く認識されることに寄与する 【活動内容】運営管理業務として、関係機関との協議、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、技術移転支援等を行う。促進業務では、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を担う。			留意事項	業務担当分野 森林・自然環境保全分野に係る業務調整 人月合計 約14人月 渡航開始の目安 2026年8月上旬 国際約束締結状況 2022年3月済 その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 参考資料 独立行政法人国際協力機構 当該案件事前評価表 国立研究開発法人科学技術振興機構 当該案件実施報告書、中間評価報告書	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00589000000	調達件名	コンゴ民主共和国 ザンビア アフリカ地域ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト（業務調整／診断薬展開）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月30日 ～ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	背景:ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。我が国は両国における感染症分野の複合的な課題や両国における政策的優先度を踏まえ、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムを通じて、マールブルグウイルス及びクリミア・コンゴ出血熱ウイルス等の検出等、感染症の研究及び探知能力強化を行った。更にエボラ出血熱については、QuickNavi-Ebola(以下「キット」)を企業と共同開発のうえ臨床検体での評価及び日本国内の製造販売承認に至り、コンゴ民保健省によるキットの使用承認を取り付けた。本事業では、コンゴ民及びザンビアの高リスク地域の病院等にキットを配置し、出血熱の早期探知・警戒・対応にかかる実証を行う。開発した検査や診断法に関し、標準作業手順書（SOP）、研修教材、症例定義等をまとめ、ガイドライン化し、ワークフローへの組み込みを目指す。事業期間を通じて、対象国外を含め出血熱疑いが発生する際は、キットの活用を試み、成果の発信を行う。 目的:プロジェクトの事務・調達・会計等の管理、成果にかかる短期専門家の業務を支援し円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 業務内容:①プロジェクト運営管理②技術指導補佐（キット承認手続き、アフリカ域内での活用協議、コンゴ民でのワークフロー組み込み）③パートナーとの連携促進・プロジェクト成果発信				留意事項	【業務担当分野】業務調整／診断薬展開 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【国際約束（RD）締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本件業務については、コンゴ民キンシャサに滞在いただく予定ですが、ザンビアにおける案件管理も実施いただきます。なお、短期専門家派遣（コンゴ民・ザンビア）と一緒に短期出張の可能性があります。